

ご利用ください

二丈支所・志摩支所総合窓口課

二丈・志摩支所の総合窓口課では、次のとおり証明書の発行や保健・福祉手続きの受け付けなどを行っています。合併前の市町に関係なく、糸島市全域について取り扱いができますので、どうぞご利用ください。

なお、必要な書類など詳細はお尋ねください。

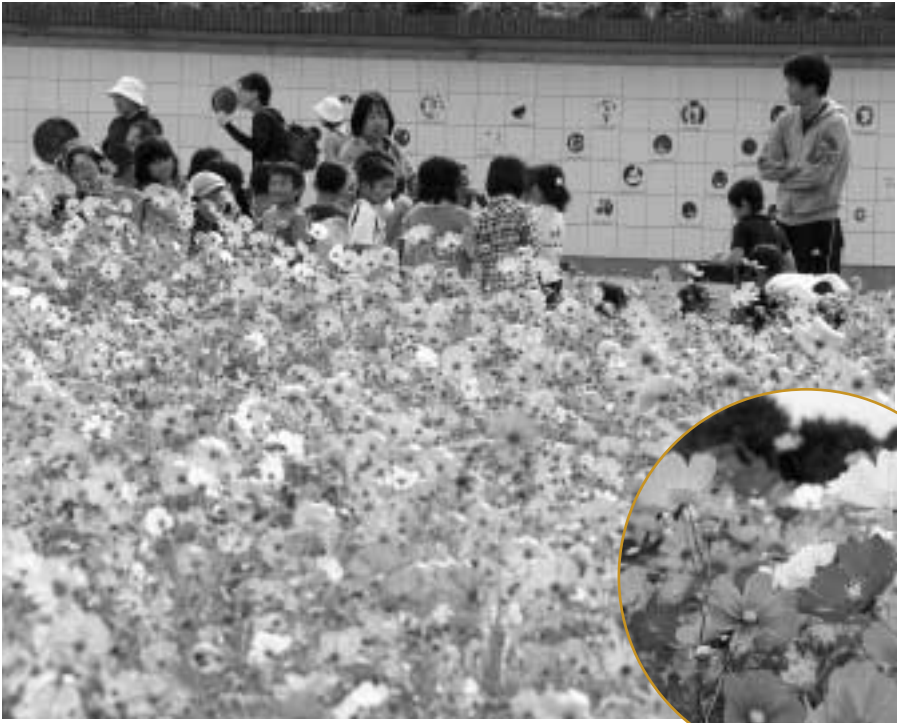
問い合わせ 二丈支所総合窓口課 ☎(332)2105
志摩支所総合窓口課 ☎(332)2107

支所の総合窓口課で手続きができる業務

業務種別	種 別 ご と の 受 け 付 け な ど の 内 容
住 民 票 籍 印鑑証明など	●住民票の写し、合併証明書など ●住基カード・電子証明書 ●転入届・転居届・転出届など(住居表示の設定が必要な場合は本庁舎市民課のみ) ●出生届・婚姻届・死亡届など、戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)など ●印鑑登録・印鑑証明 ●外国人登録原票記載事項証明書(変更などの手続きは本庁舎市民課のみ)
市税に関する証明・手続き	●市税に関する証明書(土地台帳の閲覧・地籍図謄写・住宅用家屋証明書は本庁舎税務課のみ) ●市税納付書の再発行、口座振替依頼の受け付け(ゆうちょ銀行を除く)など ●市税の納付(庁舎内銀行窓口で受け付け) 【注意1】申告は支所では受け付けできません。 ※未申告の人の所得証明・課税証明は本庁舎税務課で申告を受け付けてから発行します。 【注意2】分納などの相談は支所では受け付けできません。本庁舎収税課にご相談ください。
国 民 年 金	●資格取得・喪失、住所変更など ●死亡後の一時金裁定請求・未支給年金請求 ●免除などの申請、口座振替・クレジットカード納付の申し出 ●国民年金(老齢基礎・障害基礎)の裁定請求
国民健康保険	●加入・脱退などの手続き ●限度額認定証の申請 ●高額療養費・葬祭費などの支給申請 【注意】未納がある場合は支所では受け付けできません。本庁舎国民年金課で手続きが必要です。
後 期 高 齢 者 療 養	●限度額認定証の申請 ●高額療養費・葬祭費などの支給申請 ●保険料の納付書の再発行
健 康 推 進	●総合健診申し込み ●はり・きゅう証の発行 ●インフルエンザワクチン接種費用の助成申請
障 害 者 医 療 ・ 福 祉	●身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の申請など ●療育手帳の再交付申請など ●自立支援医療(更生医療・精神通院)の申請など ●NHK受信料の免除・軽減申請 ●有料道路料金割引の申請 ●福祉タクシーチケットの交付申請 ●重度障害者医療申請など ※障害福祉サービスや補装具などの手続きは、本庁舎障害福祉課のみの受け付けとなります。 ※特別児童扶養手当の手続きは、本庁舎子ども課のみの受け付けとなります。
介 護 保 険 高 齢 者 福 祉	●要介護認定の申請 ●介護保険料納付書の再発行 ●高額介護サービス費の申請など
乳幼児医療証 子ども手当	●乳幼児医療証の発行・変更・喪失手続き ●乳幼児医療療養費の支給申請(県外受診など) ●子ども手当新規認定請求・変更・喪失手続き
ひとり親家庭 など	●児童扶養手当変更などの手続き(新規申請は本庁舎子ども課のみ) ●ひとり親家庭等医療証手続き(児童扶養手当の申請が必要な場合は本庁舎子ども課のみ)
保 育 ・ 学 校 保 育 学 校	●保育所・児童クラブの入所申し込みなど ●保育料納付書の再発行 ●就学援助申請
そ の 他	●上下水道料金の納付書の再発行 ●飼い犬の登録など ●し尿くみ取りの申請など ●環境美化ボランティア用ごみ袋の配布 ●その他の各種相談受け付け(担当課へ取り次ぐこともあります) ※生活保護に関する相談は、本庁舎保護介護課のみの受け付けとなります。



支所の総合窓口でもいろいろな手続きができる



今年も見事に咲き誇る平原歴史公園のコスモス

パブリックコメントの募集

次の2つの計画への市民のみなさんのご意見をお寄せください

1 人権教育・啓発基本指針

2 環境基本計画

市では、糸島市の政策の基本となる各種基本計画や指針などの策定を進めています。これらに市民のみなさんの意見や希望などを反映させ、より良いまちづくりを進めるため、次の2つの計画(指針)についてパブリックコメントを募集します。

多くの市民のみなさんのご意見をお待ちしています。

市では、平成23年度から10年間の市の人権教育や人権啓発の基本的な方向性を示す「人権教育・啓発基本指針(素案)」を策定しました。

この素案について、市民のみなさんからのご意見を募集します。

募集期間 11月24日(水)から12月23日(木・祝)まで

素案の設置場所

- 本庁舎 人権政策課
- 二丈庁舎 総合窓口課
- 志摩庁舎 総合窓口課
- 各校区公民館
- 人権センター

人権教育・啓発基本指針

申し込み・問い合わせ

糸島市人権政策課
☎(332)2075
FAX(324)1020
E-mail jinkenseisaku@city.itoshima.lg.jp

環境基本計画

市では、糸島市がめざす環境の将来像や基本方針、目標などを示す「環境基本計画(素案)」を作成しました。

この素案について、市民のみなさんからのご意見を募集します。

募集期間 11月22日(月)から12月21日(火)まで

素案の設置場所

- 本庁舎 生活環境課
- 二丈庁舎 総合窓口課
- 志摩庁舎 総合窓口課
- 各校区公民館

申し込み・問い合わせ

糸島市生活環境課
☎(332)2068
FAX(321)1139
E-mail seikatsukankyo@city.itoshima.lg.jp

ご意見の提出

それぞれの計画の素案は、市ホームページにも掲載しています。

ホームページアドレス
http://www.city.itoshima.lg.jp

提出方法 所定の用紙に住所、氏名・連絡先、そして意見を記入し持参または、郵送FAX、メールのいずれかの方法で提出ください。

※住所、氏名、連絡先が未記入のものは無効です。

送付先住所 〒819-1192 糸島市前原西1丁目1番1号(各担当課あて)